

天城町農業委員会 7月定例総会議事録

1 開催日時 令和 5年 7月 18日 (火) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博			
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一			
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員
12番 禎村 和志 15番 田原 廣秀

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 1名

番号	所 属	氏 名
1	農政課	西松 清仁

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第8号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第9号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第10号 非農地証明願いについて

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和5年7月18日(火) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりましたので、定例総会を始めたいと思います。
仲会長、よろしく願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ

(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

*本日の定例総会に、(禎村) 委員から欠席届が出て
おり、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人であります。過半数以上の出
席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和5年7月天城町農業委員会定例総会を開会
します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、麓委
員、富山委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第8号 天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号35番の説明を求めます。

（事務局の説明）

詳しくは農政課の担当がお見えですので、質疑の中で、答弁をお願いしたいと思います。

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

申請番号35番について、勝尾委員、榮委員、お願いします。

勝尾委員

申請番号35番について説明します。

6月2日に現場を確認しに行っております。ここは小規模農地整備で整備されている土地になりますので境界等に何ら問題ありません。皆様のご審議のほどよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手でお願いします。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号35番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号35番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

日程第4 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
を議題とします。

事務局に申請番号36番から40番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。
また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号36番について、榮委員お願いします。

榮委員

申請番号36番について説明します。譲渡人と譲受人に縁
故関係はございません。参考資料は2ページをお願いします。
本人から6月の5日に確認がきたんですけど現場は確認した
んですが中間管理事業が入っていたらしくそれを解除してい
たので時間がかかって申請になりました。境界等は問題ない
と思いますので皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

(質疑があった場合)

質疑なしと認めます。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号36番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号36番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号37番について、担当委員の調査報告を求めます。

里村委員をお願いします。

里村委員

申請番号37番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。参考資料は3ページを見てください。現場は南西糖業から南の方にあがっていったところにあります。現在は第三者が耕作してしまして、譲渡人が体調を壊して鹿児島の方に療養をしていて元気なうちに子どもに贈与したい

ということで今回の申請に至っております。畑としてはこのまま使えるので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号37番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号37番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号38番について、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員、お願いします。

小林委員

申請番号38番について説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料の4ページと5ページを見てください。岡前入り口からK-1に行く手前にあります。で5ページが岡前から岡小に向かうところの両サイドにあります。両方とも境界等しっかりしているので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号38番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします

ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号38番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号39番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員、お願いします。

勝尾委員

申請番号39番について説明します。7月の3日の午後1時半頃に代理人の方が現場の方を説明にきました。譲渡人と譲受人は譲受人が譲渡人の孫になります。現場は6ページをご覧ください。住宅に隣接している場所なのですがこの住宅が祖父と母親の方になります。境界の方は何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

(質疑があった場合)

質疑なしと認めます。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号39番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号39番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号40番について、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員、お願いします。

小林委員

申請番号40番について説明します。譲渡人と譲受人は

縁故関係にはありません。参考資料の7ページです。北中学校をすぎてすぐ右手にあります。境界等もしっかりしてるので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号40番について、採決します

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号40番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 議案第10号 非農地証明願い申請についてを議題とします。

事務局に申請番号41番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、里村委員、吉川委員お願いします。

吉川委員

申請番号41番について説明します。場所は参考資料の8ページをご覧ください。防災センターの北側になります。現場を確認したのですがまだ農地として利用可能かと思われま
す。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手でお願いします。

奥委員

雑種地として利用したいとの事ですが具体的になにに使う
か分かってないですか。

貞山委員

3人で一応現場を確認したんですけど、非農地願いと
出てる割に場所的には全然畑として利用可能なので自分たち
としてはまだ畑と利用できるよねという判断だったので後は
他の委員さんに判断してもらおうかな思ってでした。

仲会長

添付の写真とかを見て判断してほしいと思います。

奥委員

雑種地っていうのは大体駐車場とかいろいろあると思うん
ですけど具体的になににするのか

貞山委員 多分資材置き場かなにかにするとおもわれます。

若山委員 ちなみに横の土地は砂利みたいのがあるけど何ですか。

貞山委員 T運送が資材置き場にしています。

若山委員 分かりました。ありがとうございます。

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号41番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「挙手が過半数に満たず」)

【反対多数】

よって、申請番号41番は、審議の結果、これを認めないことに決定しました。

日程第6 諸報告を行います。

お手元に配布してありますのでお目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項等ございませんか。

(協議事項等)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局) (事務局の連絡等)

事務局からは以上です。

(仲会長) 次回の定例総会は、8月16日、水曜日を予定としています

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和5年7月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 00 分